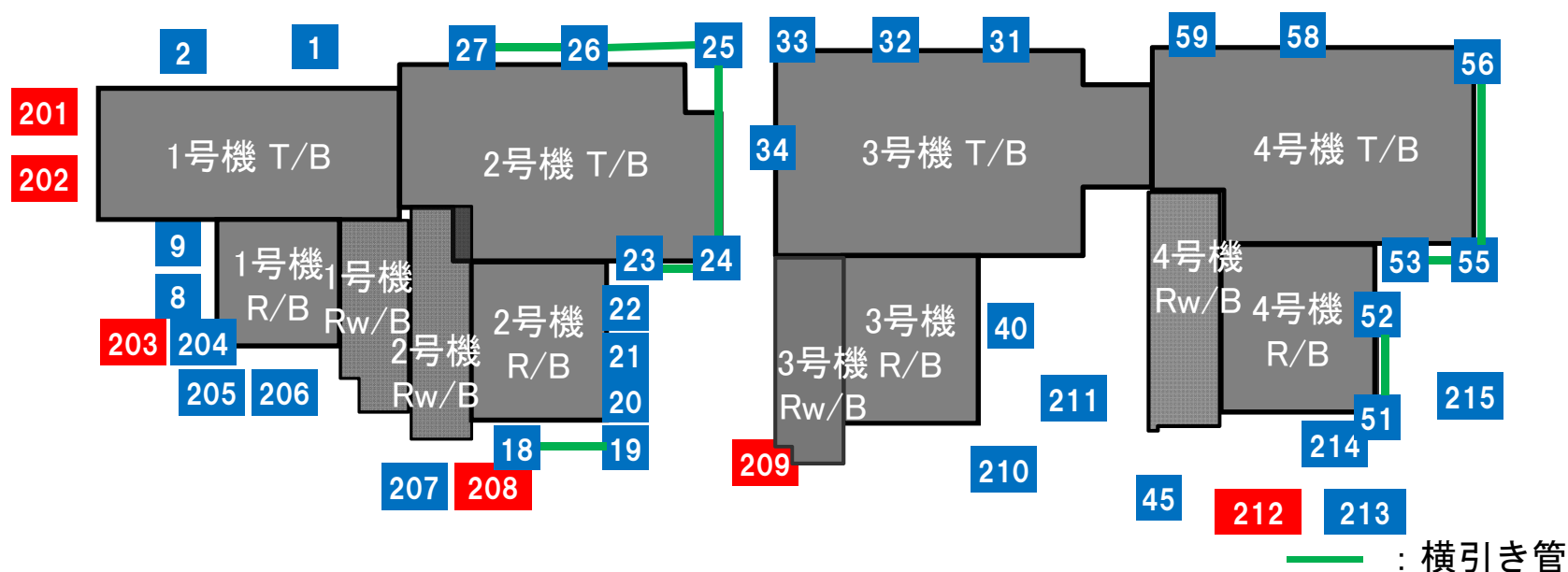


新設サブドレン水位計設定誤りに伴う運転上の制限逸脱について

- 福島第一原子力発電所構内の1～4号機建屋周辺に設置している新設サブドレンピットの6箇所※において、水位計の設定に誤りがあり、測定していた水位よりも実水位が低いこと（約700mm）が分かりました。

※サブドレンピットNo. 201、202、203、208、209、212

- このため、最初に使用開始したサブドレンNo. 203の使用開始日（2017年4月19日）以降、新設サブドレン水位と建屋滞留水の水位が逆転している可能性があり、9月28日15時55分に運転上の制限を逸脱していると判断し、同時刻にサブドレン全体の汲み上げを停止しました。



【参考】建屋滞留水とサブドレンの水位管理

- 高濃度汚染水である建屋滞留水が建屋外へ漏えいしないように、建屋滞留水水位が建屋近傍のサブドレン水位より低く保つ水位差管理を行っています。
- 現状の水位差管理値：800mm + 建屋の塩分濃度補正

